

# 南海トラフ地震って、 一度で終わらないかも!?

## 知ろう! 「南海トラフ地震臨時情報」

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖を震源地として、過去に大きな被害をもたらしてきた地震です。

「南海トラフ地震臨時情報」を知り、正しく行動することで、自分の命、大切な人の命を守ることにつながります。



名古屋市消防局  
防災・減災 啓発キャラクター ジイジョ

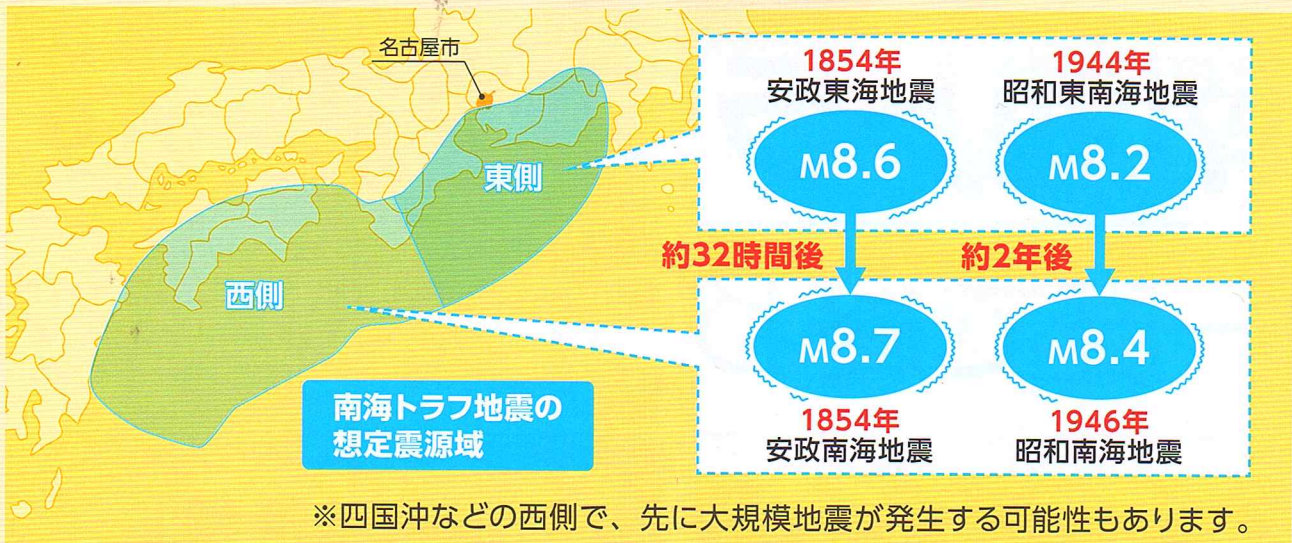
南海トラフ地震の  
想定震源域



西側 (四国沖など) で大地震!  
時間差で東側 (駿河湾など) で  
大地震が発生するかも…  
その時、あなたはどうする?

名古屋市

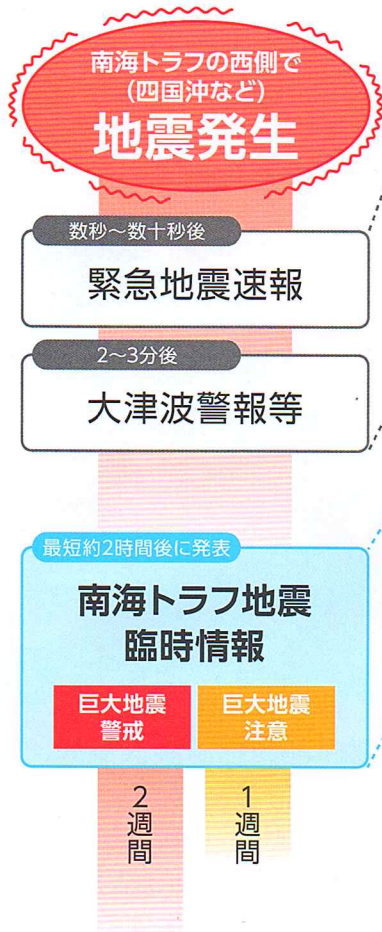
# 南海トラフ地震は、過去に時間差で発生



※Mはモーメントマグニチュード

## 南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、**南海トラフ地震の発生可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に**、気象庁より発表される情報です。情報の受け手が防災対応をとりやすいよう、キーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意など）とあわせて発表されます。



### 市民の行動

#### 安全確保・緊急避難

- ・家庭では、机の下などに潜り、身を守る
- ・屋外では、ブロック塀などが倒れる危険のある場所から離れる
- ・沿岸部では、津波避難ビルなどに避難する など

※西側で地震が発生した場合でも、南海トラフ沿い全域の沿岸部に対して、大津波警報等が発表されることがあります。

（大津波警報等が解除された後）

#### 日常生活を行いつつ、地震への備えを再確認

**基本的に社会活動は継続されます**

※巨大地震警戒では2週間、巨大地震注意では1週間、地震への備えの再確認や安全な防災行動を継続しましょう。

#### 地震発生に備えつつ、通常的生活へ

※地震の発生可能性がなくなったわけではないことに注意しましょう。

「南海トラフ地震臨時情報」が出たら、具体的に何をしたらいいのかな？



※「南海トラフ地震臨時情報」の発表がないまま、先に南海トラフの東側で最初の地震が発生することもあります。  
 ※地震が発生せず、通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合にも、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されることがあります。  
 その場合は、通常とは異なるゆっくりすべりが収まったと評価されるまで、地震への備えの再確認や安全な防災行動を継続しましょう。

# 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、地震への備えを再確認

地震への備えは、普段から実施し、「南海トラフ地震臨時情報」の発表時には再確認するようにしましょう。

## 1 地震の揺れに備える

### 家具の固定(転倒防止対策)など

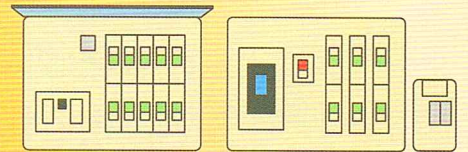
家具の転倒でけがをしないよう、L型金具や突っ張り棒などで、柱や天井に家具を固定しましょう。また、窓ガラスやガラス戸に、飛散防止フィルムを貼りましょう。



## 2 地震火災に備える

### 感震ブレーカーの設置

地震後の通電火災を防ぐため、地震を感知すると、自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」を設置しましょう。



## 自助

自分の命、大切な人の命を守るために

詳しくはこちら



### 避難場所・避難経路の確認

指定緊急避難場所・指定避難所の位置、地域のハザードなどを確認し、避難経路を決めておきましょう。

### 水や食料などの備蓄

水や食料など、家族の人数などに応じて、1週間程度の備蓄をしましょう。そのうち3日分は、非常持出品として、鞆に準備しておきましょう。

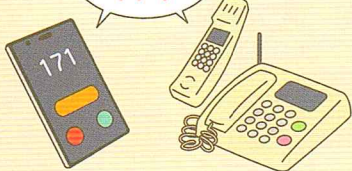


## 3 避難生活に備える

### 家族との安否確認方法の確認

災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板サービスなどで、家族との安否確認方法を確認しましょう。

伝言ダイヤル  
171



名古屋市  
防災アプリ

名古屋市防災アプリ

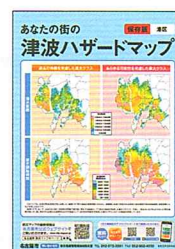


ナゴヤ避難ガイド

耐震性の不足する住宅にお住まいの方や、土砂災害の不安がある方は、事前に知人宅や親類宅などへの避難を検討しましょう。

# 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、安全な防災行動を

- 津波・土砂災害などの危険が高い場所に、なるべく近づかないようにする。
- 屋内のできるだけ安全な場所で生活する。
- ベッドの頭上や高い場所に物を置かない。
- 防災情報の入手方法を確認する。



津波ハザードマップ



地震ハザードマップ

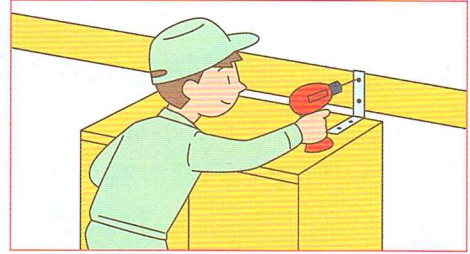
# 今から備えよう！ 名古屋市の事業をご活用ください

## 1 地震の揺れに備える

### ○家具転倒防止ボランティアの派遣

自力で家具転倒防止を行うことが困難な世帯に、「家具転倒防止ボランティア」を派遣しています。(施工費用は無料。原則3点まで。金具等の器具は実費負担)

問合せ：各区消防署



### ○木造住宅の無料耐震診断・耐震改修の助成

昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の市内の木造住宅(一部対象外)は、無料で耐震診断が受けられます。また、無料耐震診断で、判定値1.0未満と診断された住宅を対象に、耐震改修工事費用の一部を助成します。(木造住宅以外の建築物に対する耐震化支援制度もあります。)

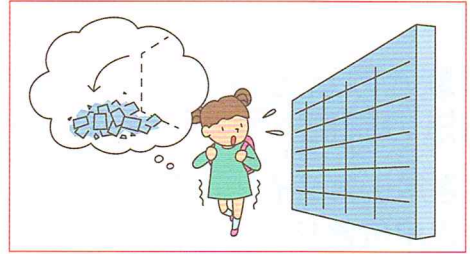
問合せ：住宅都市局耐震化支援室(TEL:972-2921)



### ○ブロック塀等の撤去助成

道路に面する高さ1m以上のブロック塀等を対象に、撤去費用の一部を助成します。

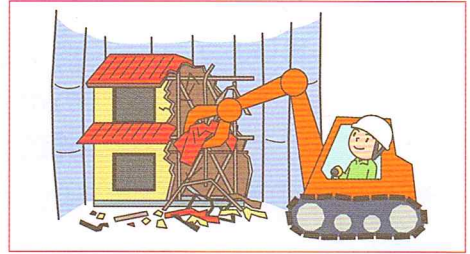
問合せ：住宅都市局耐震化支援室(TEL:972-2921)



### ○老朽木造住宅の除却助成

米野・御劔・下之一色・笠寺地区の木造住宅密集地域を対象に、昭和56年5月以前に着工した木造住宅の除却に係る費用の一部を助成します。

問合せ：住宅都市局市街地整備課(TEL:972-2759)

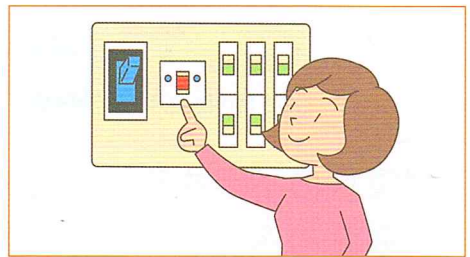


## 2 地震火災に備える

### ○感震ブレーカーの設置助成

市内に所有または居住する住宅に感震ブレーカー(原則分電盤タイプ)を設置する方を対象に、設置費用の一部を助成します。

問合せ：防災危機管理局危機管理企画室(TEL:972-3523)

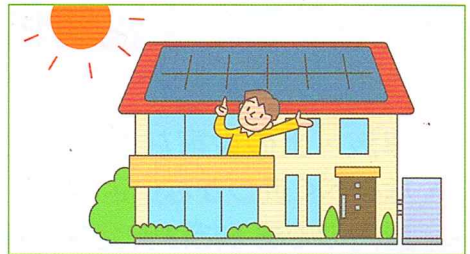


## 3 避難生活に備える

### ○太陽光発電設備等の導入費補助

在宅避難の際にも有効な太陽光発電設備や蓄電システム等の導入費用の一部を助成します。

問合せ：環境局低炭素都市推進課(TEL:972-2696)



※制度の詳細やお手続きなどについては、各担当部署へお問い合わせください。